

## 「資格情報のお知らせ」に係る Q&A

### Q1: 「資格情報のお知らせ」とはどのようなものですか？

A1: ご自身の健康保険の資格を簡易に把握できるもので、健康保険組合への保険給付の申請や健康診断の補助申請、保養施設の申込等をする際に必要となる「被保険者記号・番号」を確認することができます。

また、機器の故障等でマイナ保険証が利用できない場合でも、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」をセットで提示することで保険診療が受けられます。

※原則はマイナ保険証のみで医療機関等での受診が可能です。

### Q2: 「資格情報のお知らせ」を受け取ったら何かすることはありますか？

A2: ご家族分も含め、記載されている資格情報とマイナンバー下 4 桁の内容に誤りがないかを必ずご確認ください。

※記載内容に誤りがあった場合は、当組合業務課（03-5990-9390 対応番号：1）までご連絡ください。

### Q3: 今回配信された「資格情報のお知らせ」は、家族全員分ですか？

A3: 令和 6 年 9 月 20 日現在、当組合に加入されている方が対象となります。

※配信は、被保険者宛のみとなり、被扶養者分も合わせて配信しております。

※令和 6 年 9 月 21 日以降、資格喪失の手続きが完了している方については、対象外となります。

### Q4: 令和 6 年 9 月 21 日以降に加入手続きした人の「資格情報のお知らせ」はいつ配信されますか？

A4: 令和 6 年 9 月 21 日から令和 6 年 12 月 1 日までに加入の手続きが完了された被保険者および被扶養者の「資格情報のお知らせ」の配信時期については、後日ご案内いたします。

### Q5: 配信された「資格情報のお知らせ」はいつまで確認（ダウンロード）することができますか？

A5: 現在検討中ですので、後日ご案内いたします。

なお、配信日以降、被保険者が転職等で資格喪失した場合や被扶養者が就職等で扶養から削除となった場合は、閲覧およびダウンロードはできなくなります。

### Q6: 現在持っている「保険証」は使えなくなるのですか？

A6: 令和 6 年 12 月 2 日以降は、「マイナ保険証」を利用した医療機関等への受診に切り替わります。

※経過措置として令和 7 年 12 月 1 日までは現在お持ちの「保険証」も利用できますが、令和 7 年 12 月 2 日以降は利用できなくなりますので、お早めに「マイナンバーカード」に「保険証利用登録」を行っていただきますようお願いいたします。

### Q7: 資格を喪失した場合、現在持っている「保険証」はどうすればよいですか？

A7: 令和 7 年 12 月 1 日までの間に健康保険の資格を喪失した場合や扶養から削除となった場合には、当組合まで必ず返却していただきますようお願いいたします。

#### 【問合せ先】

東京都家具健康保険組合 臨時ダイヤル

03-5990-9066（平日 9:00-12:00,13:00-17:00）

※令和 6 年 10 月 15 日から令和 6 年 11 月 29 日まで開設予定です。

## 《MHW の画面イメージ》



「生年月日を入力」することで、資格情報のお知らせがダウンロードできます。

TOP

### 資格情報のお知らせ

本機能は被保険者様のみご利用いただけます。  
「資格情報のお知らせ (PDF)」から資格情報のお知らせをダウンロードしてください。  
PDFを出力する際には、対象者様の生年月日 (yyyy/mm/dd) を入力してください。例) 1980年8月10日生まれの場合: 19800810

対象者	生年月日認証	PDF出力
テスト タロウ1	認証済みです。	資格情報のお知らせ ダウンロードの準備ができました
テスト ハナコ1	年 / 月 / 日 <input type="text"/> <input type="button" value="送信"/>	資格情報のお知らせ(PDF)のダウンロードに 入力し送信していただく必要があります。

TOPページ

### ポイント

- ※表示する対象者は資格がある方のみ
- ※被保険者様がご家族分の資格情報のお知らせのダウンロードが可能です。
- ※適用データの更新のタイムラグがございますので、資格喪失日のデータの更新をするまでの間、ダウンロードが可能な状態となります
- ※PDFダウンロード時にそれぞれの方の生年月日の入力が必要となります。

「資格情報のお知らせ」  
PDF

(保険者名)  
(保険者番号)

### 資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (枝番)00
氏名			
フリガナ			
負担割合	3割		
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日		
保険者名	〇〇		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。  
— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。方が一、表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\* \* 6825

右を切り取ってご利用いただくこともできます  
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ  
令和〇年〇月〇日発行  
(保険者名)  
(保険者番号)

記号 000 番号 00000000 (枝番)00  
氏名  
負担割合 3割

受診の際にはマイナ保険証が合わせて必要です